

四日市市告示第 208 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項の規定により、縮小した公印の印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 28 年 4 月 | 日

四日市市長 田 中 俊 行

1 名 称 三重県四日市市長印

2 寸 法 方 10 ミリメートル

3 印 影



4 使用区分 障害者医療費受給資格証